

復興の現状と課題

I 安倍内閣の復興に向けた姿勢

II 大きな課題（3＋1）

1. 住宅再建・復興まちづくり
2. 産業・なりわいの再生
3. 健康・生活支援
4. 福島復興・再生

III 「新しい東北」の創造

【参考】東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

平成27年1月



復興庁

Reconstruction Agency

安倍内閣の「基本方針」（12月24日 閣議決定）

○復興の加速化

- ・ 閣僚全員が復興大臣であるとの認識を共有。
- ・ 省庁の縦割りを厳に排し、現場主義を徹底。
被災者の心に寄り添いながら、東日本大震災からの復興、そして
福島を再生を、更に加速。

復興加速化への主な取組

1. 住宅再建・まちづくり

- ・ 加速化措置の実行による用地取得の迅速化、労務単価の引上げ等(第1弾～第5弾)

2. 産業・なりわいの再生

- ・ グループ補助金、企業立地補助等の他、「産業復興創造戦略」推進

3. 健康・生活支援

- ・ 相談員や復興支援員の充実、「健康・生活支援に関する総合施策」の具体化

4. 福島の復興・再生

- ・ 川内村の避難指示解除
- ・ 除染、インフラ復旧
- ・ 町外コミュニティの整備

5. 「新しい東北」の創造

- ・ 官民連携推進協議会
- ・ 先導モデル事業 等

Ⅱ．大きな課題

1. 住宅再建・復興まちづくり

(1) 現状 計画策定・用地取得から、工事实施の段階に入っている。

①住宅の自主再建

約11万件 ※被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数

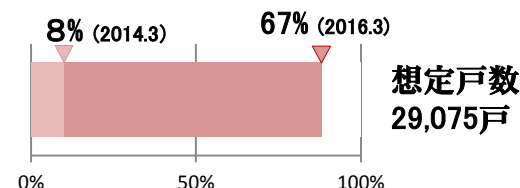
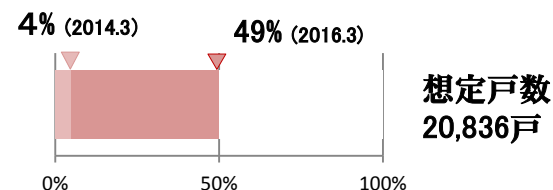
②高台移転による宅地造成

約9割着工 ※2014年9月末現在

③災害公営住宅

約8割着手 ※2014年9月末現在

注）住まいの復興工程表（平成26年9月）及び福島県資料による。
福島県は、全体計画が未策定のため進捗率は暫定値。



(2) これまでの取組

加速化措置（第1弾～第5弾）

- ✓ 用地取得の手続き簡素化・運用改善
- ✓ 労務単価の引上げ



(3) これからの対策

引き続き加速化措置を推進、きめ細やかに市町村を支援

注）がれき処分については、岩手県と宮城県は平成26年3月までに完了。
公共インフラ（道路、鉄道、上下水道、電気、通信等）の復旧は、概ね工程表に沿って進められているところ。

Ⅱ．大きな課題

2．産業・なりわいの再生

(1) 現状

- 3県全体の鉱工業生産指数は、震災前の水準にほぼ回復。
- グループ補助金交付先企業の約4割が、震災直前の売上水準まで回復。
業種別では、売上回復の割合が最も高いのは建設業(71.6%)、最も低いのは、水産・食品加工業(19.4%)

(2) これまでの取組

- 震災後、事業再開場所の確保や、資金繰り支援などにより、企業活動の再開・継続を支援。
 - ・仮設店舗・工場の整備や損壊した施設・設備の復旧の支援
 - ・津波や原災で被害にあった地域の企業立地の促進
 - ・東日本大震災事業者再生支援機構等による二重ローン対策 等



福幸きりり商店街(大槌町)

(3) これからの対策

- 平成26年6月に「産業復興創造戦略」を取りまとめ。
- 自立的で持続可能性の高い地域経済の再生を理念とし、
 - ・域外から所得を獲得する地域基幹産業
 - ・地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスのとれた発展を目指す。
- 今後は、被災地企業の創造的取組・挑戦を強く後押し。



大船渡駅前地区(イメージ)

Ⅱ．大きな課題

3. 健康・生活支援

(1) 現状

- 避難者数は約47万人から約24万人まで減少（平成26年11月）
- 仮設住宅等への入居者数 約9万人（平成26年10月）

(2) これまでの取組

- 医療・介護の推進や心のケア
- 見守りによる孤立防止
 - ✓ 介護等のサポート拠点 115箇所（平成26年6月）
 - ✓ 生活支援相談員（被災3県）約600人（平成25年度）
 - ✓ 復興支援員の活動 181名（平成25年度）



(3) これからの対策

- 「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」（平成26年8月策定）の具体化
 - ✓ 相談員・復興支援員の充実・確保
 - ✓ 被災者支援のコーディネート機能の強化
 - ⇒被災者支援コーディネート事業を、今年度から前倒して実施
 - ✓ 災害公営住宅への移転後のコミュニティ支援
 - ✓ 地域活性化活動などの生きがいを通じた「心」の復興
 - ✓ 子どもたちが安心して遊べる居場所づくり
 - ✓ 被災者情報のプラットフォーム化

等

Ⅱ．大きな課題

4. 福島県の復興・再生（次頁へ続く）

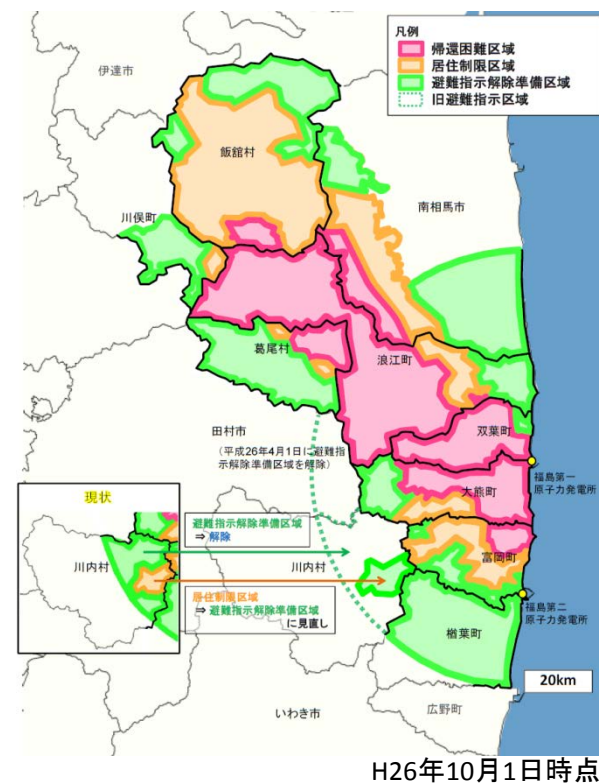
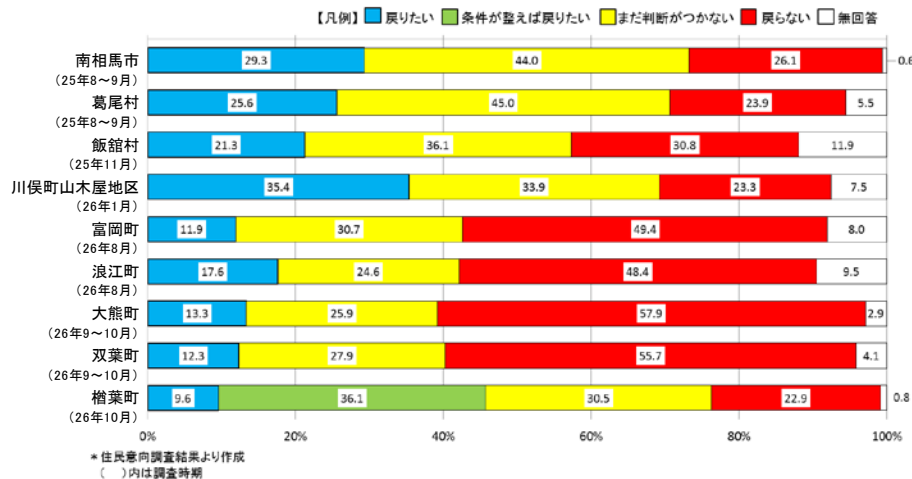
(1) 避難の状況

①福島県全体の避難者 約12万人（平成26年12月）
うち、避難指示区域からの避難者 約8万人

②避難指示の解除等
（田村市、平成26年4月）
（川内村、平成26年10月）

③住民の意向

避難指示区域住民の帰還の意向



Ⅱ．大きな課題

4. 福島復興・再生（続き）

(2) 避難地域（避難者）への方針

①早期帰還者区域：戻る方

除染、インフラ復旧、生活関連サービスの再開
（常磐道全線開通（平成27年3月1日予定））

②長期避難者対策：待つ方

町外コミュニティ（復興公営住宅の整備予定 約4,900戸）
町内復興拠点の整備

③新しい生活を始める方

賠償の支払、就業や住宅のあっせん



復興公営住宅建設地

(3) 福島の復興

①安全安心の確保

②産業振興



米農家視察（出典：首相官邸ホームページ）

1. 基本理念

- ・被災地は、全国の地域社会が抱える課題が顕著。(人口減少、高齢化、産業の空洞化等)
- ・単なる原状回復ではなく、復興を契機にこれらの課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「新しい東北」を創造。
- ・「官」のみならず「民」のノウハウや発想を活かし、官民連携で推進。

5つの
柱

元気で健やかな
子どもの成長

活力ある
超高齢社会

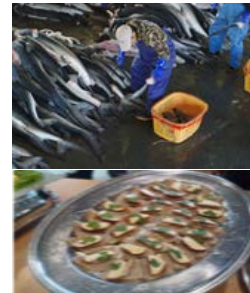
持続可能な
エネルギー社会

頑健で高い回復力
をもった社会基盤

高い発信力を持った
地域資源の活用

2. 主な取組

- ① 「新しい東北」官民連携推進協議会 (代表：経団連会長、同友会代表幹事、日商会頭)
取組分野や実施主体の別を超えて、取組に関する情報を一元的に共有
- ② 「新しい東北」先導モデル事業
復興に取り組む法人・団体の先駆的な取組を加速
- ③ 「WORK FOR 東北」
被災地のニーズに応じ、企業等の専門人材を派遣
- ④ 「復興金融ネットワーク」
官民が連携して新規の民間資金を円滑に供給
- ⑤ 「販路開拓支援チーム」
被災地の水産加工業等が抱える販路開拓等の課題の克服に向けて、支援団体が連携

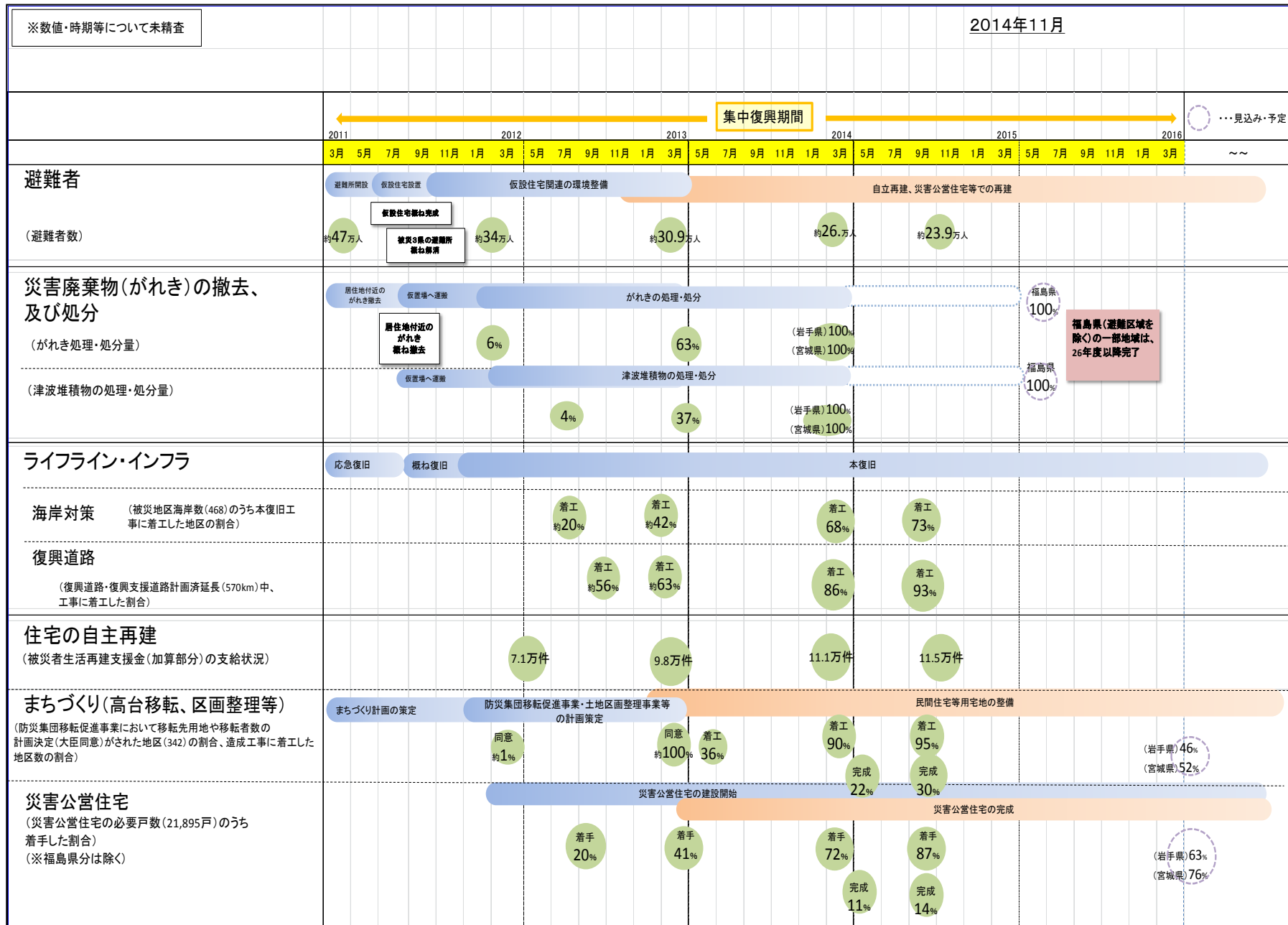


サメ食材を使ったモデル事業
(気仙沼)



会員同士の交流

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①



 復興庁
Reconstruction Agency

9